

令和3年

第13回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和3年 第13回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和3年11月22日（月）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和3年第12回（10月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第79号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第80号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第81号] 就学する学校の変更承認について

日程第8 [議案第82号] 令和3年度就学援助の認定について

日程第9 [議案第83号] 上天草市教育支援委員会への諮問について

日程第10 [議案第84号] 上天草市修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等

補助金交付要綱の制定について

日程第11 [議案第85号] 上天草市体育協会活動補助金交付要綱の

一部を改正する要綱の制定について

日程第12 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、濱崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）

高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

山下 正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、松田真也（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、渡辺龍也（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第13回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2

項の規定により、本日の会議録署名に辻本委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

#### 日程第2 令和3年第12回（10月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「令和3年第12回（10月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくをお願いいたします。
- 学務課長補佐（川本宜史君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第12回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

#### 日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 資料は議案書の1ページに掲載してあります。その中から今回は、6点ほど報告をしたいと思います。まず、1点目です。10月24日、森國久建立記念式典が永浦島、ビジターセンターで行われました。100名程の参加があったでしょう。主催者の挨拶、それから来賓祝辞、建立までの経過報告、そして除幕式という順番で行われました。銅像の制作者は、片山ひろし氏です。福岡市の方でございますが、大関魁皇の像を制作された方でございます。日展にも入賞しておられます。銅像が笑顔で話しかけて動き出されるような感じがいたしました。とても生き生きとした銅像です。2号橋のところの森慈秀さん、そして3号橋を眺める森國久さんということで、有名になればいいなと願っております。続きまして、10月30日、令和3年度上天草市防災訓練が松島総合運動公園並びに合津港を使って、地震発生による倒壊家屋それから遭難者を想定しての訓練が行われました。倒壊家屋の中からは救助犬が活躍をしまして救出される想定です。それから、合津港では、地震によって多くの被害者を、ドローンを使って航空自衛隊のヘリコプターが救助をするという訓練でございました。大々的な訓練で大変頼もしさを感じた訓練でした。また、上天草市婦人会の皆様炊き出しもありました。次に、3つ目です。11月13日、恒例になっております、上天草高校バザールが行われました。上天草高校の高校生たちの張り切りがひかりました。中でも今回は市内の中学校5校もいろんな食品や製作した作品の展示・販売をいたしました。中には1時間も並んでようやく買い求める事ができたというお客さんもいらっしゃったようです。次に4つ目ですが、創立150周年記念行事、市内の小学校2校が記念行事式典を行いました。まず、11月14日、中南小学校です。新旧校舎の写真と子どもたちの人文字の写真と校歌を印刷した下敷きです。また、校歌を染め抜いた綿織が配られました。紅白のケーキも、最近では饅頭ではなくケーキに変わっているようです。それから11月21日、登立小学校の150周年記念行事が行われました。旧銀座通りと呼ばれます商店街で、子どもたちの吹奏楽を先頭にパレードをいたしました。式典では、くまモンも来て祝ってくれました。寄附金で子どもたちに遊具を子どもたちに送るということで、すべり台付きジャングルジムを送られるという事でございます。11月17日、龍ヶ岳中学校の生きる力の研究発表会が行われました。市内の中学の先生方が一堂に会して学校に来て下さるのがいいのですけれども、コロナ禍によりまして、リモートによる研究発表という事になりました。社会と道徳の授業が公開されました。電子黒板が効果的に活用され、生徒たちの活発な意見が出る場面が発信されておりました。3年間の研究の成果が表れたようでございます。最後です。一昨日になりますが、人権講演会及び青少年育成市民大会がアロマで行われました。教育委員の山下さんは、青少年育成市民会議の会長として立派なご挨拶

拶をしていただきました。作文発表が大矢野中学校の荒井くんと田上くんが発表してくれて、大きな拍手をいただいております。また、講演でもサッカー元日本代表の巻 誠一郎さんが講演していただきまして、質問の所では大変意義深い話しが聞くことが出来ました。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。

日程第5「議案第79号」、日程第6「議案第80号」、日程第7「議案第81号」、日程第8「議案第82号」、日程第9「議案第83号」及び日程第12諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第79号」、「議案第80号」、「議案第81号」、「議案第82号」、「議案第83号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第79号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第79号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第79号及び議案第83号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第10 議案第84号 上天草市修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等

補助金交付要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第10。議案第84号「上天草市修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の7ページをお願いいたします。議案第84号「上天草市修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について」説明します。上天草市修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を次のように制定することとする。令和3年11月22日提出、上天草市教育長 高倉利孝。上天草市修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱。資料は事前に送付していますので読み上げは省略します。

1 1ページの概要をご覧ください。2 制定の必要性については、令和3年度に市内各小中学校で実施を予定している修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止した場合のキャンセル料、又は感染予防対策を実施した場合の追加費用が発生した場合、児童生徒の保護者の経済的負担が大きく、また、学校運営においても支障をきたすことから、キャンセル料等に係る補助を行うもので、補助金の交付にあたり関係規定を整備するもの。

3 内容については、

- (1) 趣旨について規定する。(第1条)
- (2) 補助対象者について規定する。(第2条)
- (3) 補助対象経費について規定する。(第3条)
- (4) 補助金の額について規定する。(第4条)
- (5) 交付申請及び決定について規定する。(第5条)

- (6) 実績報告について規定する。(第6条)
- (7) 補助金の額の確定について規定する。(第7条)
- (8) 補助金の請求について規定する。(第8条)
- (9) 交付決定の取消しについて規定する。(第9条)
- (10) 補助金の返還について規定する。(第10条)
- (11) その他雑則について規定する。(第11条)

4 施行日については、告示の日から施行し、令和3年10月1日から適用する。適用については、修学旅行の実施日を考慮してのものです。なお、本要綱は令和4年3月31日限りで効力を失うこととし、平成3年度単年度要綱としています。議案書の10ページにお戻りください。提案理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校が実施を計画している修学旅行を中止等した場合のキャンセル料、又は感染予防対策を実施することに伴う追加費用について、保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校運営の安定を図るために補助金を交付するもので、補助金の交付にあたり関係規程を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があるため。これが、この議案を提出する理由である。ご審議いただき、御承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。
- 委員(山下勝一君) 実際に予算を組まれて今度出されると思うのですが、何校でどのくらいの規模の予算になりますか。
- 学務課長補佐(川本宜史君) 感染予防対策費用の追加については、湯島中を除く全校を計上します。また、キャンセルをした場合の費用については、大矢野中学校、松島中学校、登立小学校、上小学校、今津小学校といった比較的規模の大きな学校がキャンセルをしたという想定のもとでの予算を計上するところです。
- 委員(山下勝一君) コロナで例えば、車とかで席を空けないといけないので、1台で行けるところを2台になるとか、ホテルが収容人数を制限するためにホテルの部屋も大きくとらないといけないという事で、その割り増し分を補助金から出すという意味ですか。
- 学務課長補佐(川本宜史君) そうです。生徒数の多い学校は1人当たり2,000円や3,000円で、逆に生徒数が少ない学校は負担が大きくなるので7,000円程度になるところです。
- 学務課長(赤瀬耕作君) 併せて、この補助金につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策の補助金を活用したところで実施させていただき予定でございます。
- 教育長(高倉利孝君) 他にございませんか。  
[「ありません」という声あり]
- 教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第84号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。  
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第85号 上天草市体育協会活動補助金交付要綱の

一部を改正する要綱の制定について

- 教育長(高倉利孝君) それでは、日程第11。議案第85号「上天草市体育協会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事

務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案書17ページをご覧ください。議案第85号、上天草市体育協会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。上天草市体育協会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。19ページ及び20ページの新旧対照表をご覧ください。表の左側が改正後となります。改正する内容としましては、要綱の題名及び条文中の協会の名称を体育協会からスポーツ協会に改めるものです。17ページにお戻りください。施行日につきましては、告示の日から施行する予定としております。提案理由といたしましては、上天草市体育協会の名称変更に伴い、名称の変更を行うため、関係規定を整理する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することにつきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。

○委員（山下勝一君） 体育協会からスポーツ協会に名称が変更になった理由は何ですか。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 国のスポーツ庁が発足し、日本体育協会が日本スポーツ協会に、また県の体育協会も同じくスポーツ協会へ変更となったため、それを受け令和3年7月1日に市の体育協会もスポーツ協会へ変更となったものです。

○委員（辻本幸之助君） スポーツ協会の活動内容や予算について説明をお願いします。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 金額までは確認しておりませんが、内容としましては市民スポーツに関するもので、各種競技の審判講習会、市民体育祭、各種スポーツ教室等を行っており、それに対する補助金を交付しています。

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第85号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

## 日程第12 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「12月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） 資料の21ページをご覧ください。12月の主な行事予定でございます。1日から9日までの期間で熊本県学力・学習状況調査が行われます。2日は第2回教育支援委員会です。3日が日程を変更しておりました姫戸中学校の経営訪問です。6日、12月市内校長会議です。10日、中北小学校の総合訪問でございますが、巡回訪問のような簡略形式となります。12日が上天草市学童バレーボール大会です。16日・17日が市内の校長先生の異動に伴う校長ヒアリングです。時間は若干変更になる予定です。18日が上天草市学童学道サッカー大会です。21日、大矢野中学校の経営訪問です。併せて、午後からは教育委員会会議でございます。22日・23日が人事異動に伴う教育長・校長の教育事務所での1次面接となります。24日が市内小・中学校の2学期終業式です。28日が仕事納めで、今年の終わりとなります。以上が12月の行事予定です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「大矢野中学校及び維和中学校の統合について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 大矢野中学校と維和中学校の統合について報告します。25ページをご覧ください。まず、統合に至った経緯に関し、これまでの統合に関するアンケート結果にて、ご説明いたします。表の左上、大矢野中学校のアンケート結果については、賛成、どちらかといえば賛成、どちらでも良いが、189人で、95%の方が、ある程度の理解をいただいている状況でした。また、右上、維和小中学校のアンケート結果についても、統合すべきである、統合はやむを得ない、解らないが、37人で、79%の方が、ある程度の理解を得ている状況でございます。次に、左下、統合方法についてのアンケート結果でございますが、大矢野中学校のアンケート結果については、編入統合への意見が83人で、75%であり、編入統合への意見が多数を占めていました。そこで、今まで、維和中学校の統合への理解に時間を要した経緯もあり、新設統合を実施するには、更なる期間を要することが想定されることから、両校の役員の方々の意見を踏まえ、大矢野中学校に維和中学校を編入統合する方法に関し、維和小中学校の保護者の方々に、さらなるアンケートをお願いし、結果については、編入統合、どちらでも良いが32人で、71%であり、教育委員会といたしましても、編入統合に関し、ある程度のご理解を得ていると判断をいたしましたところでございます。学校の統合事業につきましては、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うもので、長期的な視野に立って、学校で学ぶ子供たちの教育環境を整備、充実していくには、避けては通れない道でもありますので、10月21日に維和小中学校の保護者説明会及び11月17日に地域説明会を実施し、今後の方針について説明を行い、了承を得たところでございます。次に、統合方針について説明いたします。資料の23ページをご覧ください。1の統合方針について、今回の統合対象校は、大矢野中学校、維和中学校の2校とします。第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画では、湯島中学校を含めた大矢野地区中学校3校の統合を進める計画でありましたが、湯島中学校については、通学手段の課題等もあり、保護者等との意見交換を重ねた結果、現時点での統合に向けた協議は見送ることとなったため、大矢野中学校及び維和中学校の2校を統合対象とします。使用する校舎については、現在の大矢野中学校の校舎を使用します。維和中学校の生徒を受け入れても、必要な教室数を十分確保できるため、既存の大矢野中学校の校舎を使用します。統合方法については、維和中学校を大矢野中学校へ統合します。先ほど申し上げましたとおり、保護者へのアンケート結果等を総合的に判断した結果、維和中学校を大矢野中学校へ統合する形式の統合（編入統合）とします。なお、可能な限り学校運営において維和中学校の歴史や伝統が受け継がれるよう調整を図り、両校の生徒が新しい学校で共に学ぶイメージを持てるよう配慮します。学校の名称については、大矢野中学校とします。維和地区を含む町名である大矢野を学校名に使用していることから、編入先である現在の大矢野中学校の学校名を踏襲します。統合時期については、令和5年4月とします。保護者へのアンケート結果等の意見を考慮し、早期に統合を進めるため統合時期を令和5年4月とします。通学方法については、スクールバスによる通学とします。通学距離や通学路の安全性を考慮したものです。具体的な内容の検討については、統合後の学校運営、PTA活動等の統合に向けた具体的な調整は、学校、保護者、教育委員会で開催する統合準備委員会で検討します。裏面をご覧ください。役員の方々と協議を進めるなかで、統合に伴う課題等への対応について、ご心配な点等がありましたので、教育委員会の今後の方針として説明させていただきます。通学方法については、先ほど申し上げましたとおり、休日等の部活動や学校行事時の運行を含み、スクールバスによる通

学としますが、経路や運行回数等については統合準備委員会で検討します。次に、統合時の生徒への配慮については、統合に伴う生徒の不安を解消するため、統合までの期間中、両校間で様々な交流事業を行います。また、統合時も生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員や生徒の配置についてもきめ細かに配慮し、生徒や保護者の心の負担軽減を図ります。次に、制服等については、新入生については、入学時に統一した制服や体操服等を準備いただくこととなりますが、編入となる維和中学校の在校生徒については、物品購入などで新たに保護者負担が生じないように配慮を検討しています。以上で説明を終わりますが、今後はこの方針にそって、統合に向けた準備を進めてまいりますとともに、併せて、維和中学校の閉校に向けた準備を進めてまいりますことを報告いたします。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、報告第6「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○**社会教育課長（小浦嘉彦君）** 26ページをお願いします。名義後援等承認について、2件報告いたします。1件目は、令和3年度上天草市文化協会「第42回大矢野支部芸術文化祭」で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。主催者は上天草市文化協会、11月27（土）、28日（日）に大矢野自然休養村管理センターにおいて開催される予定で、約400人の参加が見込まれています。2件目は、「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。開催日時は、11月30日で、開催場所は天草市民センター大会議室となっております。主催者は、熊本県教育委員会で、天草管内の地域学校協働活動推進員及び担当教職員、各市町担当者等、約70人の参加が見込まれています。報告は以上です。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○**学務課長（赤瀬耕作君）** 交通安全プログラムに関する緊急合同点検についてです。10月27日に市内の小学1年生の児童が道路を横断中に車にはねられ、死亡するという交通事故が発生しました。将来のある幼い命が失われたことは、誠に残念でなりません。今回の交通事故を受け、10月29日に上天草警察署や道路管理者等の関係機関と交通事故現場において緊急合同点検を実施し、路面標示による通行車両への注意喚起や交通規制等の交通安全対策を検討することを確認したことを報告します。このような交通事故に児童生徒が巻き込まれることがないように、今後も上天草市通学路交通安全プログラムを推進し、通学路における交通安全の確保に向けた取組を関係機関と連携して進めて参ります。以上です。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○**委員（濱崎千賀子君）** その後、龍ヶ岳小学校の子ども達や先生方にいろいろケアをしていたと思いますが、現状について、お判りでしたら教えていただけないでしょうか。

○**教育審議員（松田真也君）** 小学生2人及び先生2人に対し、カウンセリングの希望がありましたので、県教育事務所の方にもご相談をしまして、カウンセラーに来ていただいて1回目のカウンセリングしていただいております、今後も継続的に見ていく必要があるだろうということです。2回目も決まっており、11月中に実施されるというところでございます。今週の金曜日に研究発表がございますので、小学校へは私たちも何度も行ってみようという気持ちを持っていただいております。

おり、子ども達に特に大きな問題があるということはございませんが、子どもによりましては、家に居る時に不安になるとか、先ほどの2人も含めて、保護者からは、前よりも幼い感じで親に甘えるようになったというような話も聞かれることがあり、心配されている方もいらっしゃると思いますので、そういう部分については、見守りをさせていただいているところでございます。

○委員（濱崎千賀子君） ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 社会教育課から2件報告させていただきます。1件目は、大矢野総合スポーツ公園グラウンドの改修工事完了に伴う落成式及び野球教室についてです。12月初めに改修工事が完了することに伴い、令和4年1月8日（土）午前9時から大矢野総合スポーツ公園グラウンドにおきまして、落成式を開催する予定です。教育委員の皆様には、後日、文書により正式にご案内をさせていただきます。また、落成式の後に記念事業としまして、市内の小中学生を対象として、熊本県内初の独立プロ野球球団火の国サラマンダーズによる野球教室を開催する予定です。なお、工事完了後から12月末までは、プレオープンとして一般開放することとしています。次に、天草パールラインマラソン大会についてですが、今回、第50回の節目の大会となりますが、大会の開催可否を決定する天草パールラインマラソン組織委員会において、市外からの参加者があることに関し、新型コロナウイルス感染症に関して不安視する意見などがあったため、大会のコースとなる大矢野町の上、中地区の各区長にアンケートにより意見を伺い、それらの意見等を踏まえ、第50回大会はスマートフォンのアプリを利用したオンライン大会での開催とすることに決定しました。申込期間を令和4年1月4日から2月4日まで、大会期間を令和4年2月23日から3月6日までとしています。参加料等の詳細については、市のホームページ等により周知することとしています。また、第50回大会を記念し、記念式典を開催する予定です。期日は令和4年2月23日（水）で、場所は大矢野総合体育館のアリーナを予定しています。こちらの記念式典につきましても、教育委員の皆様にご案内をさせていただきますので、先ほどの落成式と同様に、後日、文書によりご案内させていただきます。なお、この記念式典の開催日を、先ほどのオンライン大会の開始日として設定しています。報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 先日の人権講演会及び青少年育成市民大会は大変良い大会でございました。ありがとうございました。来年の講師について、御相談ですが、藤田道宣さんをお願いできないかと思い、ご提案させていただきたいと思います。日程等の調整もあるかとは思いますが、龍ヶ岳中学校で公演をされるということも聞きましたし、人権や青少年育成には、最適な方だと思いますのでご検討をお願いします。

○教育部長（山下 正） 社会教育課では、その予定で考えております。

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和3年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時25分